

京都市の取組

参考1

事業者に対する対策

◆規制的手段

分類		取組名	取組内容	実績
分散型エネ 再エネ	省エネ その他			
	○	特定事業者制度(事業者排出量計画書制度)	年間エネルギー使用量が原油換算15000以上等の事業者に対する、排出量削減計画書及び報告書の提出(市が評価して結果を公表)、環境マネジメントシステムの導入、新車購入時等のエコカー選択義務	基準年度(概ねH20~22年度平均)から▲10.1千トン-CO2(H23年度)
○	○	特定建築物制度	新築又は増築部の床面積の合計が2000㎡以上の建築物に対する、地域産木材の利用、再生可能エネルギー利用設備設置、環境配慮性能評価システム(CASBEE京都)の評価結果の広告や工事現場への表示義務等	CASBEE京都評価届出件数非住宅:67件(H23.4~H24.9)

◆財政的支援

分類		取組名	取組内容	実績
分散型エネ 再エネ	省エネ その他			
○		木質ペレットストーブ・ボイラー導入補助	木質ペレットストーブ・ボイラー導入補助	ストーブ:45台,ボイラー:3台(H24年度)
○	○	省エネ・節電設備補助	省エネ・節電診断の提案に基づき省エネ・節電設備、再エネ設備を導入する中小事業者に対して設置費用の一部を補助	▲49.7トン-CO2(H24年度)
○	○	環境配慮活動低利融資	中小事業者の、太陽エネルギー利用設備の購入、電気自動車の充電設備の設置、屋上・壁面緑化の対して資金融資	2件(H23~24年度)

◆その他

分類		取組名	取組内容	実績
分散型エネ 再エネ	省エネ その他			
		産学公連携による環境技術の開発	京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたグリーンイノベーションの推進を開始	
	○	環境学習セミナー	事業所内で環境保全の取組を推進する核となる環境リーダーを養成することを目指し、ワークショップを取り入れたセミナーを開催	のべ57名(H24年度)
	○	省エネ・節電アドバイザーの派遣	中小事業者を対象に、省エネ・節電アドバイザーが事業所を訪問し、省エネ及び節電の取組の「気づき」や「きっかけ」を与え、きめ細やかな支援を実施	72件(H24年度)
	○	省エネ・節電診断	中小事業者に対し、省エネ及び節電に関する専門家を派遣し、具体的なエネルギー使用状況などを調査・診断し、改善に向けた対策を提案	30件(H24年度)
	○	DO YOU KYOTO?クレジット制度	本市独自のCO2排出権取引制度で、価格は1トン=1万円(固定)	▲314トン-CO2(H24年度)

市民等に対する対策

◆規制的手段

分類		取組名	取組内容	実績
分散型エネ 再エネ	省エネ その他			
○	○	特定建築物制度	新築又は増築部の床面積の合計が2000㎡以上の建築物に対する、地域産木材の利用、再生可能エネルギー利用設備設置、環境配慮性能評価システムの評価結果の広告や工事現場への表示義務等	CASBEE京都評価届出件数住宅:56件(H23.4~H24.9)

◆財政的支援

分類		取組名	取組内容	実績
分散型エネ 再エネ	省エネ その他			
○		住宅用太陽光発電設備補助	住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助	1780件(H24年度)
○		住宅用太陽熱設備補助	住宅用太陽熱設備の設置に対する補助	12件(H24年度)
	○	蓄電システム設置補助	蓄電システム設備の設置に対する補助	48件(H24年度)
○	○	エコ住宅融資制度	太陽光発電、太陽熱利用、高効率給湯器、燃料電池、断熱改修、節水型トイレ、高断熱浴槽、家庭用蓄電池設置への融資	17件(H23年度)

◆その他

分類		取組名	取組内容	実績
分散型エネ 再エネ	省エネ その他			
○		市民協働発電制度	太陽光発電設備の運営主体が市民などからの出資により太陽光発電設備を設置し、その発電による電力の売却で得た収入を出資者に還元する制度	3機(28kW, 48.69kW, 18.2kW)の設備が稼働中
	○	低炭素モデル地区「エコ学区」推進事業	くらしの匠事業:244世帯 省エネ診断事業:578世帯(H23~24年度)	
	○	DO YOU KYOTO?クレジット制度	本市独自のCO2排出権取引制度で、価格は1トン=1万円(固定)	▲99.5トン-CO2(H24年度)
	○	「平成の京町家」の普及促進	伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都型の環境配慮住宅「平成の京町家」の建設費等を補助	認定25戸(H22~24年度)